

令和 6 年度 熊本市立保育所 一時預かり事業会計年度任用職員 募集要項

熊本市立保育所で、令和 7 年（2025 年）3 月 31 日までの期間に任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

この会計年度任用職員（パートタイム）は、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する一般職の非常勤職員となります。

ご応募の際は、この募集要項をご確認のうえ、お申込みください。

1 会計年度任用職員について（概要）

- (1) 会計年度任用職員の任期については、その任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内となります。
- (2) 当該会計年度任用職員と同一の職務内容の職が翌年度設置される場合、同一の者が、平等取扱いの原則や成績主義の下、客観的な能力の実証を経て再度任用されることがあります。
- (3) 任用開始（再度の任用を含む。）後、1 か月は条件付採用期間となります。
- (4) 服務については、地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (5) 会計年度任用職員は、本市での職務経験等、職務遂行上必要となる経験を考慮して報酬額を決定します。また、期末手当・勤勉手当の支給があります。

ただし、期末手当・勤勉手当の支給は、任用期間（6 か月以上）や、週当たりの勤務時間（15 時間 30 分以上）といった一定の要件を満たし、基準日に在職している場合に限りします。

2 募集業務及び職種

保育業務	保育士	【熊本市立保育所一時預かり事業非常勤保育士】 (1) 熊本市立保育所での保育業務 (2) 前号に関連して必要な業務 (3) その他、所属長が指示するもの ※主に一時預かり保育に従事していただきます。
------	-----	--

3 応募資格

- (1) ①②に該当する方、

【確認後、申込書 2 ページ下部にチェック】

- ① 会計年度任用職員の職務の遂行に必要な知識及び技能を有している者
- ② 保育士の資格を有する者

- (2) 次のいずれかに該当する方は申込みできません。

【確認後、申込書 2 ページ下部にチェック】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

- ・元熊本市職員であつて、令和6年（2024年）3月31日時点で65歳以上の者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件

任用期間	原則として、任用日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日までの期間（<u>6 か月</u>を超える任用） ※再度任用される場合があります。ただし、初回任用初日から最大 4 年を限度とします。 なお、再度の任用は、次の項目により判断します。 ・勤務成績、態度、能力等 ・予算措置の状況 など ※育休等代替保育士として任用された場合は、職員の育休期間の末日を上限とする雇用期間となります。
勤務日	原則として、毎週月曜日から土曜日のうち週 5 日間（日・祝日、年末年始を除く。） ※業務によって勤務日が異なります。（各園でシフトを組みます。） ※15 時間 30 分未満／週の勤務の場合、週 1 日～2 日間程度
勤務時間	原則として、配属園の開所時間のうち所属長が指定する <u>7 時間 30 分</u>（休憩時間 1 時間を除く。）。ただし、募集園によって、勤務時間が異なります。 ※1 週間当たり 37 時間 30 分
報酬額	◇保育業務・・・ (37 時間 30 分/週) 保育士 179,419～208,451 円（月額） ※経験加算により、報酬額が異なります。
期末手当 勤勉手当	※要件を満たす場合は、6 月及び 12 月に期末手当・勤勉手当の支給があります（週 15 時間 30 分未満勤務を除く）。 ※任用期間によって異なりますが、最大で 6 月期 2.25 月分、12 月期 2.25 月分、合計 4.5 月分の支給があります。
勤務地	熊本市立保育所に配属されます。勤務希望園につきましては、申込書 2 ページに記入してください。 ※勤務希望園等を参考に配属先を決定します。 ※応募者の 3 親等内の親族が通園・通勤している保育園には原則配属できません。
その他	・原則として、任用期間が 2 か月を超えて見込まれる場合は、健康保険（共済短期・福祉）、厚生年金の適用があります。また原則として、任用期間が 31 日以上見込まれる場合は、雇用保険の適用があります。 ・要件を満たす場合は、年次有給休暇（最大 20 日）・夏季休暇（3 日）・病気休暇（10 日）・子の看護休暇（5 日）等、各種休暇があります。また、育休も取得可能です。 ・要件を満たす場合は、通勤費用相当額の支給があります（週 15 時間 30 分未満勤務を除く）。 ※自宅から勤務先までの徒歩による道のり距離が 2 km 以上である必要があります。 ・保育業務に、1 日 3 時間以上、直接従事した場合、日額 150 円の手当支給があります。

※報酬額等は、令和5年（2023年）12月1日現在の額のため、改定される場合があります。

5 応募方法

(1) 応募期間

随時募集

※郵送可

(2) 提出書類

【確認後、申込書2ページ下部にチェック】

① 履歴書（写真貼付） 1部

- ・必ず全てを本人が油性ボールペンで記入してください。（コピー不可）
- ・履歴書の提出日から3か月以内に撮影した写真を貼ってください。
- ・保育士証のコピーを添付してください。

② 申込書（2ページ） 1部

- ・必ず全てを本人が油性ボールペンで記入してください。（コピー不可）
- ・申込書を市ホームページよりダウンロードする場合は、A4両面で印刷してください。

(3) 提出方法

熊本市役所10階保育幼稚園課に持参するか、次の宛先へ郵送してください。

※持参する場合は、開庁日の午前9時から午後5時の間にご持参ください。

〒860 - 8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所保育幼稚園課 会計年度任用職員任用担当 行

6 選考及び任用

(1) 選考方法

- ・面接による選考を行います。なお、面接の日程は、電話にてお知らせします。
- 基準点に満たない場合は不合格となります。
- 基準点は配点の60%に相当する得点です。

(2) 任用方法

- ・合否結果は、面接後、電話等にてお知らせします。
- ・合格者の配属先は、申込書裏面の勤務希望園等に基づき決定します。

(3) 選考結果の開示

この選考の結果は、熊本市個人情報保護条例第20条の規定により、開示請求することができます。一部お答えできない項目もありますので、まずは保育幼稚園課にお問い合わせください。

(4) 合格または任用の取り消しについて

応募資格のない方や履歴書及び申込書に虚偽の記載をされた方が合格または任用された場合は、合格または任用を取り消す場合があります。

(5) その他

選考の際に、過去の児童生徒性暴力等の有無をデータベースで確認させていただきますのでご了承ください。

7 担当課

熊本市 こども局こども育成部 保育幼稚園課（企画班）

電 話 ： （ 0 9 6 ） 3 2 8 － 2 5 6 8 ← 着信がありましたら、折り返しご連絡ください。